

令和3年度 第1回一宮市男女共同参画推進懇話会 議事録（要旨）

日時 令和3年7月9日（金）10:00～11:25

場所 本庁舎11階1101・1102会議室

出席者 12名

欠席者 1名

傍聴者 0人

議題

(1) 第3次一宮市男女共同参画計画推進状況について【資料1】

(2) その他

・令和3年度の男女共同参画啓発事業について【資料3】

・男女共同参画社会づくり「標語」入賞作品の審査について【資料4】

・懇話会委員の任期満了について

【議事録】※発言順

議題 第3次一宮市男女共同参画計画推進状況について	
P6 成果指標「就職を希望する女性の就職率」について	
懇話会委員意見	事務局の回答
<ul style="list-style-type: none"> ・指標は悪くなっているが、実態として就職件数は昨年よりも伸びている。算出方法が実態に即していないと感じる。国の計算方式（4月に就職した件数/4月に新規に申し込まれた求職者数）であれば、前年よりも実態どおり伸びているため、指標を見直すか、次期（令和6年度～第4次）の計画では指標の変更を検討してほしい。 ・就業者数・雇用者数は新型コロナにより、一気に落ち込んだものの、最近は回復傾向にあるようである。しかし、男性は女性ほど回復していないようなので、その要因も、算出方法を変えることで、わかりやすくなるのではないか。 	<p>指摘いただいた事項については研究し、来年度から指標を見直すか、次期から変更するか、検討したい。</p>
上向きの目標に対して、年々悪化している指標について	
懇話会委員意見	事務局の回答
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度、3年度は新型コロナウイルスの影響があるのはあきらかで、その結果に一喜一憂しない方がいいと思う。 ・女性の雇用は戻っているが、非正規労働者が多いのは変わらない。“雇用の質”という点でも（指標や事業で）追いかけるらるといい。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・国や県のデータと照らし合わせるとわかりやすくなると思う。 	<p>ご意見を参考に分析したい。</p>
<p>P4 14「名簿作成上の配慮」について</p>	
<p>懇話会委員意見</p>	<p>事務局の回答</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・前年の40校から34校に下がっている。これはどういうことか。 	<p>【本質問には会議の場では答えられず、本議事録にて回答】</p> <p>本事業は、学校が作成する名簿の順番について、女性が男性よりも前になっているか、もしくは男女混合になっている学校の校数である。学校全体の数は変わらないので、女性を先、もしくは男女混合の名簿の扱いが単に減ったということである。</p> <p>これは、学校や学年によって、名簿に記載する男女の順番が変わることから、特に意識することなく男性を名簿の先に戻したと推測される。</p>
<p>P6 成果指標「男性の育児休業取得率」について</p>	
<p>懇話会委員意見</p>	<p>事務局の回答</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・制度は変更となるが、周知方法など、今後予定も含め考えを聞きたい。 	<p>(事務局である)政策課としては、育児・介護休業法の改正について、周知などはできていない。</p> <p>必要に応じ関係部署と連携し周知に努めたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省では、両立支援等助成金というのがある。これは、5日以上の育児休業を取得する利用者がでた場合、57万円の助成金を支給する制度で、企業にとって悪いものではないので、周知できたらいい。 	<p>周知およびその方法について検討したい。</p>
<p>P26 110「ひとり親家庭支援制度の周知」、111「ひとり親家庭相談」について</p>	
<p>懇話会委員意見</p>	<p>事務局の回答</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナによりひとり親家庭の支援が全国的に必要とされているが、市としてどう考えているか。 	<p>実態として就労の相談は増えており、コロナ禍で非正規職員であることにより休みを取られ、収入も減っている。家賃が払えないという相談は多く、その際は、市の福祉総合相談室での支援を案内している。ひとり親家庭自体への支援は研究したい。</p>

P28 118 「DV 相談の実施」について	
懇話会委員意見	事務局の回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナによりテレワークや休業、休校などで、家族が家に留まり、相談したくても電話（相談）ができないという問題があるようである。その中で、一部の自治体ではLINE やネットを活用した相談も始めているが、一宮市の対応はどうか。 	<p>現時点では LINE やネットなどを活用した相談は行っていないが、令和 3 年度は相談員を 2 名に増員したため、繋がった時はしっかり対応できる体制を作っている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性相談員の 2 名はどういった方か。 	<p>相談員の採用に資格は要しておらず、もともとお願いしている人は、愛知県でひとり親家庭の相談業務を行っていた経験がある人で、市でも 10 年ほど相談員を務めている。今年度採用した人は、社会福祉士の資格は持っているが、本相談業務は初めてなので、今後県の女性相談センターでの研修などを受けながら、実務経験を積んでいく予定である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談で終わってはいけなくて、その後のサポートが必要。相談だけでなくサポートできる体制をお願いしたい。 	
全般について	
懇話会委員意見	事務局の回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所として、全庁的な取組みの推進 各部署に対してどんなアプローチをしているか。新入職員の研修だけであれば、今の若い方たちは比較的、ジェンダーや LGBT などに対して、理解があると思う。であれば、管理職などに対するアプローチがあってもいいのではないか。 ・ 管理職に対する研修は必要である。 	<p>検討したい。</p>
その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年度の男女共同参画啓発事業について ・ 男女共同参画社会づくり「標語」入賞作品の審査について ・ 懇話会委員の任期満了について 	
意見等特になし	